

# アナログ回線⇔光回線への電話・訪問による勧誘に注意しましょう！

## 【相談事例】

大手電話会社の委託を受けているという業者が自宅を訪問し、「**無料で光回線に切り替える。利用料金も安くなる。**」と勧めてきた。後日届いた請求書を確認すると「**工事費用やオプション料金等**」の高額な請求内容が記載されていた。説明と違うので解約希望。（69歳・男性）



（消費者庁イラスト集より）

比較的高齢男性からの相談が多くなっています！

業者による「説明不足」がトラブルの原因の一つ！疑問な点は業者に十分に確認し、慎重に契約！



県消費生活センター  
キャラクター「ケロちゃん」

## 【トラブル回避策】

- ・ 契約はその場で決めず、家族の意見を聞きましょう！
- ・ 必要なければ、きっぱり断りましょう！

※もし契約してしまった場合でも、解約できる場合がありますので、すぐに、最寄りの消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。

おかしいな・・・と思ったら、局番なしの「188」にすぐ電話！

相談先（消費者ホットライン）〔188（いやや！）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！